

Hardegger Urkunden 研究

— 14世紀前半 — (1)

松 尾 誠 之

目 次

- 0. まえがき
- 1. H. Urk. の背景
- 2. Urk. (証文) の扱い方
- 3. 書法の伝統と音変化
- 4. S 音
 - (1) 調査方法
 - (2) $-s \rightarrow -z$ の誤り (表 1)
 - (3) $-ts \rightarrow -tz$ の誤り (表 2, 3)
 - (4) $-z \rightarrow -s$ の誤り
 - (5) $zz \rightarrow ss$ の誤り (表 4)
 - (6) $ss \rightarrow zz, (z)$ の誤り
- 5. mhd. münze について (表 5)
- 6. B 音 (表 6)
- 7. 分類の試み
 - (1) S 音 × B 音 (表 7, 8, 9)
 - (2) s, z → s

0. まえがき

本稿は Hardegger Urkunden によって、14世紀前半の Niederösterreich に於ける書き言葉の一面に光をあてるることを目標とする。

資料とする Hardegger Urkunden は手書きのものであって、未だ活字化して刊行されてはいない。マイクロフィルムに撮影したものを焼き付けた写真版を利用した。

Schulze は13世紀末の *nordbair.-ostfränk.* と14世紀の *ostmd.* について *s, z* の用例の正誤を調査した。ここではそれと同じ調査を——やり方は多少変えて——*Hardegger Urkunden* について行い、その使用されている言語の解明の手がかりとした。即ち、これによってある証文が伝統的書法によっているかどうか判定することができるるのである。

Schulze の場合は、地点毎に証文を分類し、それぞれの地点に於ける用例を一括して挙げている。書き手が同一であることが判っているとかいうような理由から下位分類が可能な場合は更に小グループ毎に分けて用例を挙げている。本稿の目的の一つは各々の証文の言語上の性格を明らかにすることにあるので、ここでは各々の証文が *s, z* について伝統的な使い方をしているかどうか、数量的に判るようにした。Schulze の場合はやや早い時期の資料についての研究であるために誤用例が少ない。そのこともあって、*-s* についてはただ誤用例だけが挙げてあって、*-s* の正しい用例がどの位あるかについては判らない。しかしながら、誤用例が珍らしくなってくる時期にあっては、正しい場合との数量的な比較が問題となる。例えば5回の誤りがあるときでも、語数の多い証文と語数の少ない証文とでは同列に扱うわけにはいかないのである。

この *S* 音の調査結果と、Wiesinger によれば中立的↔方言的の区別の指標の一つである *B* 音の調査結果を重ね合わせる。

大体以上のような方向で、また可能な事柄については数量化し、表で表わすことによって全体的な見通しが得られるように努めた。

1. H. Urk. の背景

ここで扱う資料は現在 Wien の Niederösterreichisches Landesarchiv に *Hardegger Urkunden* として保存されているものの中から、14世紀半ばまでにドイツ語で書かれた35枚の証書文書である。最も古いのが1289年で、最後は1347年のものである。

以下、主として Gutkas に拠って、当時の政治的、文化的背景について簡単にみておくことにする。

ハプスブルク家のルドルフ1世が神聖ローマ皇帝となり、オーストリア公を兼ねることになってから、ハプスブルク家のオーストリア支配が始まる。de Boor S. 206によれば、既に彼の Kanzlei でドイツ語の使用が好まれた。

その子のアルブレヒト1世（在位1283-1298）に至り、本格的なオーストリア

統治が開始される。しかし、この西南ドイツ出身の新支配者と土着の領主たちとの関係は、当然のことながら、不信感に満ちたものであった。

H. Urk. (=Hardegger Urkunden) には Kuenring 家が関係しているものが多いが、Leutolt von Kuenring は1295年の反アルブレヒトの陰謀の首謀者となった。しかし、これは失敗に終り、Kuenring 家はその政治生命を断たれることになる。しかし一方、同じく H. Urk. に出てくる Maissau 家のように、土着の領主の中では最も強大になり、大いに繁栄するものもあった。他方、これも H. Urk. に出てくる Wallsee 家のようにシュヴァーベン出身の貴族で、オーストリア公の側近として重きをなすものもあった。このように、一方にシュヴァーベン出身の支配者とその家臣団、他方に土着の貴族が互いに対立していた。このような言語的に異った集団が対立する中でどのような言語的発展が起ったかは興味のあることである。

Gutkas S. 93~94によればシュヴァーベンのハプスブルク家領地にはよく組織された管理機構が存在した。これをオーストリアに移すことが新支配者アルブレヒト1世の目標の一つであった。彼の Kanzlei では証文は殆んど全てドイツ語で書かれた。用紙は紙が使用された。書記を使って、領主達の所領の一覧表を改訂し、過去半世紀に、オーストリア公から失われた所領を回復するための基礎としたのであった。

ウィーン大学の創立は1365年であるが、それ以前にもニーダーエスターイヒ(以下 Nö と略す)には色々の教育機関が存在した。Gutkas S.109~110によれば、13世紀後半以来、Nö には次のような中等教育程度の学校があった。比較的大きな都市である、Wien, Wiener Neustadt, Krems に市立のラテン語学校、St. Pölten, Herzogenburg, St. Andrä, Melk, Seitenstetten, Altenburg, Ardagger, Klosterneuburg の各修道院には付属学校、Göttweig には貴族の子弟の為の神学校、Göttweig 近郊の St. Blasien と Klosterneuburg には女学校。

このような、かなりの数の学校があったことから、Urk. の作成に当る書き手の数も相当あったと思われる。書き手の出身地、教育を受けた場所等も問題となるが、今の我々の場合、個々の Urk. についてそのことを明らかにすることは不可能である。また、ハプスブルク家やその側近たちが故地の西南ドイツから一定数の書記を連れてきたことも考えられる。

個々の Urk. がどこで作成されたか、の決定は困難な問題を含んでいる。ことに国王、君主の出す場合は問題が多い¹⁾。我々の場合、殆んどが地方領主に関係するものであり、オーストリア公が Aussteller (証文を出す側、交付人、「余、誰々

は…のことを証明する」というときの本人) なのは1319年のフリードリッヒ3世, 1340のアルブレヒト2世だけ, 聖職者が Aussteller なのは1333bのアウグスティン派の修道院長だけである。Empfänger (証文を受けとる側) も Nö の地域内に収まっている。Ausstellungsort (Urk. に記された作成地) を記してあるものが17枚, その中14枚がウィーンと記されている。残りの3枚は Zwettl, Zwentendorf, Hadersdorf となっている。地方領主がこの時期, この Nö の地域でどの程度自前の書記をかかえていたのかは判らない²⁾。自前の書記がいないとか, 或はその他の理由で, ウィーンで作成されたということもあったのかもしれない。ともかく, 上に述べたようなハプスブルク家の Kanzlei に於ける, ドイツ語の使用ということもあって, ウィーンを中心とする, この Nö の地域で発行された Urk. は比較的多かった³⁾。

我々がここで扱う H.Urk. が書かれた Nö の地域は bair. の方言域に属する。bair. 方言の地域に於ては, alem. 地域と比べて, 早くから書法が比較的一定していたことが指摘されている⁴⁾。しかし, やはりある程度の地域差というものがあるであろう。また, Nö の中でも, 或は地域差というものがあるかもしれない。Nö の地域内には上に記したように有力な修道院も多かったから, その影響も考慮しなければならないかもしれない。

Wiesinger S. 385~386は, この時期のドイツ語と, 政治的, 文化的かかわりについて次のように述べている。

方言的な mittelbair. の書法は13世紀末に現れて以来, 13世紀後半に生じた話し言葉のいくつかの音変化を保持しようとした。これには13世紀半ばのバーベンベルク家の断絶と, これに起因する社会変動, 更に帝国の大空位が影響している。社会の最下層の言語としての方言に現れた音変化は mhd. Hochsprache の没落の後, 表面に現れ, 1300年頃 frnhd. Hochsprache を構成するに至った。この時期, ウィーンは中世文化の盛期1200年頃に獲得した中心的な位置を保持した。この新たな Hochsprache の音の特徴は最上層の言語として次の数世紀に亘って使用されたので, これに基づく方言的書法はその伝統を維持することができ, 16世紀まで, マクシミリアン1世を越えて存続した。しかし, 地方性, より古い書法の伝統の影響, 並存していた中立的な書法の影響, 13世紀から現れる, ドイツ語による一般的な文通のため, この方言的書法は一貫した形成をすることができなかつたし, 普遍性を得ることができなかつた, と。

2. Urk. (証文) の扱い方

Urk. による言語研究を進めるに当って注意すべきことは何だろうか。

de Boor は Corpus の利用について、地域的に限定するか、ある一つの言語現象に限定した研究がなされなければならない、としている⁵⁾。

また、狭い地域の言語を確定することに Urk. が強みを發揮する。個々の Schreibsprache⁶⁾はその地域で話された言語に基づいている。時と場所の正確な確定（中略）によって個々の地域の言語現象の正確な記述（中略）が可能になる。しかし、常に個々の Urk. の記述的分析が先行しなければならない、と。（de Boor S. 211）

35枚の H. Urk. の筆跡は、今まで吟味したところでは若干の Urk. を除き皆互いに異っており、同一の書き手が2枚以上の Urk. を書いている可能性は少ないようである。

この書き手と書法との関係について、de Boor S. 209～210は次のように述べている。書き手は複数の書き方の中から、選択し、自分の書法というものを作り上げる。（従って）Urk. の言語分析は、その Schreibsprache 即ち書法の把握、及び正確な記述から始めなければならない。それで重要なのが、書き手である。すぐれた Freiburger Urkundenbuch の編集者である歴史学者 Friedrich Hefele は古文書学的な特徴を基に一連の書き手を確定した。しかし、そのようなことは一つの場所で豊富な Urk. がある場合に可能なことであって、Corpus のように、広い地域からの Urk. の場合は不可能なことである。Haacke が Augsburg の Rudolf と Konrad という書記を探りあてたのは幸運な例であるが、その際、彼は Paläographie ではなく、書法、つまり文句のくせから出発した。そして、これは的確な方法であることが判ったのである、と。

書き手の個人的経験が明らかに越したことではないが、これにも色々と問題がある。書き手がある土地から別の土地へ移った場合、de Boor によれば、書き手はその新しい土地の書法に合わせようとする⁷⁾。しかし、Schulze S. 119によれば、Haacke の調べた Konrad は Augsburg から Nürnberg へ移住した後も書法を変えていないという⁸⁾。

結局、個々の Urk. の言語分析によるしか、確実な方法はないことがわかる。

Schulze S. 380はこのことについて次のように述べている。書き手個人の個性が書法を決定する。例えば Zwickauer Rechtsbuch の第1部は正確な書き分けを

しているのに、これに続く書き手は s と z を特に考えることもなく混同している。書き手の書法上の特徴を明らかにする方が、その個人的経歴を明らかにするより急務である。出身地、教育を受けた場所がどこかを解明することより、書き手の伝統への結びつき、保守的か姿意的かのやり方を知ることの方が音と文字の関係を明らかにするのに役立つ。運のよいときは、わずかの、或は——明確な特徴がある場合には——唯一の Urk. でそのようなことが可能になるのである、と。

3. 書法の伝統と音変化

書かれた資料によって過去の言葉を考察する場合問題となることは色々とあるが、書法の伝統と音変化の関係について考えてみよう。

ここで特に問題にしようとするのは、音変化によってもはや区別されなくなつた二つの音を書き分け続ける場合である。4章で改めて論じる s, z の区別は13世紀で既に消滅したと考えられる。Schulze の扱っている資料が書かれた時代には s, z を音声上区別することは不可能であった。ところが、それにもかかわらず依然として s, z の書き分けが正しく行われている Urk. が出てくる。これを Schulze は伝統的な書法によるものだとするのである。

de Boor S. 211～212も s, z に関し、興味深い例を挙げている。それは Corpus のNr. 2279 と 2280 という同じ1295年11月26日の日付を持ち、それぞれ Bregenz と Schaffhausen の周辺に関係している。前者は s, z を区別し、後者は区別しない。両者とも alem. の方言域に属し、この地域ではこの時期には s, z の区別が失われていたことが他の資料から知られている。この場合、前者は13世紀初頭の言語状態が伝えられた、伝統的書法によっているのであり、後者は当時の耳で聞いた言語によっている、とするのである。

但し、それが果たして書法上の伝統によるものなのか、或は当時の実際の言語の姿を反映しているのか微妙な場合がある。

Schulze S. 161～163によれば、彼女の研究の第1部の nordbair.-ostfränk. の地域の全部で200枚の Urk. の中、Augsburg, Nürnberg, Engelthal の三地点のものが、それぞれ 59, 24, 20 となり、合計で 103 となって半数以上を占める。ところでこの三地点の中、Augsburg は 59 枚の中 10 枚に誤りがあり、s, z の合一が明らかである。これに対し、Nürnberg の 24 枚の中、ドイツ騎士団の Urk. の一枚だけ、Michelz という 2 格の誤りが一箇所だけ出てくるものがある。しかし、これは、s, z の合一を示すのかどうかは判らない、単なる書き損ないと考えられる、と

している。Engelthal の20枚には s, z の誤りはない。しかし、Nürnberg, Engelthal とも、一枚ずつ、2～3箇所 s, z を修正したものが存在する。これは未だ書法上区別することを知っていたために、実際の音としては区別できない両者を区別しようとする努力の現れと見なすことができる、と。結果として誤りなく書かれているからといって、それを未だ音の差があったとして見なすことは問題がある。何故なら14世紀半ばの Würzburg で大部な文書が誤りなく書かれている例があるからである。ここではそのずっと前から s, z の融合が起っていたことが確実に立証されている。但し、Würzburg では長大なものとはいえ、唯一つの文書であるのに対し、Nürnberg では一連の文書が同じように記されている。しかし、Augsburg の場合と同様、Nürnberg と Engelthal についても s, z の融合が生じていたと考えられる、と Schulze は言っている。

以上のように Schulze は Corpus に収められた Urk. によって、それが s, z の区別をしているかどうかを調べることで、伝統的書法によっているかどうかを判定したのである。13世紀の間はまだ s, z の区別が保たれる等、Urk. の書法の伝統的性格、保守的傾向が明瞭に見られる。しかし、この s, z の区別というのも、14世紀に入ると Nürnberg でもはっきりくずれてくる⁹⁾。このように、書法の伝統が絶たれることがあるのもまた事実である。

Urk. (証文、証書) というような法的効力を有する文書の場合、当然のことながら、ある定まった形式をとらなければならない。既存の Urk. を範例として、新たな Urk. が作成されていくものと考えられる。従って、形式的には大体似たようなものになっている。それなら、使われている言葉も同じかというと、確かに語彙などの面では、きまり文句の部分などは、似たようなものであることが多い。しかし、その語形とか、s, z のような文字の綴り方になると色々と違いが現れてくる。

Urk. に書かれた言葉が現実に話されていた言葉と同じものであるということはできない。そもそも Urk. の文章そのものが——様々なヴァリエーションがあるとはいえ——一定の型にはまったものであることからも明らかである。しかし、また、そこに現れる語形、綴字法を見ていくと、実際にその当時話されていた言語の反映と考えられる場合も多い。Wiesinger. S. 377は所謂文学性の強いものに比べ、Urk. には方言的な要素が強い、としている¹⁰⁾。例えば固有名詞等についてさえ、書き方が必ずしも一定していないこと、しかもそれが方言上の理由によるものであること——例えば人名 Herburg-Herwurg に於ける b-w のゆれ——等の現象の背後には実際の当時の発音上の混同が推定されるのである。

4. S音

(1) 調査方法

H. Urk. の場合, s, z の混同が頻出する Urk. が多くなる。そのことを表で示し, 各々の Urk. を相互に比較できるようにした方が便利である。これによって s, z の書き分けの正確度の差が見易くなる。別表の○×は, それぞれの文字が正しく使われているか, 誤っているか, の数である。例えば, mhd. des という 2 格の形が des と書かれていれば, s の○の項目に数え, dez と出てくれば z の×の項目に数える。

-s, -z は語末の場合だけを対象とし, また, zz, ss は語中の場合と語末の場合とを区別しなかった。s, z の場合は語中での混同が殆ど目につかなかった為, -s-, -z- という項目を立てる必要性がなかったからである。Schulze の調査でも -s- → -z- の誤りは第 1 部の nordbair.-ostfränk. では 4. Donauwörth の gotes-hvze (S. 48) と 24. Heilsbronn の bezessen (S. 108) の 2 例だけである¹¹⁾。語中の z → s の誤りは, 当然のことながら皆無である。また, zz, ss は用例が少く, 語中, 語末に分けて表を作る程のことはないと判断した。

どれを用例としてとり, どれを除くかについては多少問題がある。Hausfrawn のような複合語, Nyklas, Weichartsdorf (1335-7)¹²⁾, Chadolt von dem Dietriches (1304-1, 10, 11) のような固有名詞は表の用例の数から除いてある。上の Dietriches の s は固有名詞の一部として固定化したものであって, もはや Gen. とは見なされない。これに対し, Chadolt des vorgenanten hern Chadoltes svn (1304) の Chadoltes の s は生きている変化語尾であるから用例として数える。また, z → zz の混用は Schulze にならって誤りとしなかった。また, 整理上, 表から除いたものの中にも, 1335 の Weichartsdorf の s と Gotzhaus の z の用法や, 1329b の Goboltz-sburg, Goboltsburg といった同様の例など, 同一文書内のゆれは注目すべきものであろう。

(2) s → z の誤り

Nürnberg の Urk. に於ける z の誤用は, 14世紀前半では主として dez と waz に限られる, という。(Schulze S. 126)

H. Urk. の場合, s → z の誤りの出てくる Urk. は 35 枚中 16 枚である。dez の誤りが多いのは Nürnberg の場合と同じであるが, H. Urk. では alz¹³⁾ の誤りがかなり目立っている。16 枚の Urk. を以下に示す。

表1

Urk.	s → z 総数	dez	alz
1300	4 x	2 x	0 x
1313	1 x	0 x	0 x
1325	3 x	1 x	2 x
1328	5 x	3 x	2 x
1329a	11x	6 x	3 x
1329b	12x	7 x	3 x
1332	4 x	1 x	0 x
1333a	28x	22x	4 x
1333b	12x	8 x	0 x
1334d	5 x	2 x	3 x
1340	4 x	0 x	2 x
1341	6 x	3 x	3 x
1343a	2 x	0 x	0 x
1344	6 x	3 x	2 x
1345	7 x	1 x	0 x
1347	2 x	1 x	0 x

s → z の誤りの総数は112、その中、dez が59、alz が24である。dez の出てこない Urk. は16枚中3枚だけである。dez と alz を合計すると83となり、これは全体の74%に当る。dez, alz の誤りの多いことがわかる。しかし、Nürnberg の場合は dez の占める割合がはるかに大きい。(3)の表3を参照) しかし、alz は1例しかない。(Schulze S. 130)

Nürnberg では was (< wesen) を waz と書く誤りが多いということであるが、H. Urk. の場合皆無である。H. Urk. では、そもそも過去形 was なる形が見当らないのである¹⁴⁾。

(3)で見るように、若干の Urk では s, z の混同を s へ一本化しようとする傾向がみられる。しかし、この場合の s → z で一本化しようとする Urk. は見当らない。

Nürnberg の場合、-s → -z の誤りは、1350までで36、1380以降で198となっている。(Schulze S.127, 129~130)。これと比べると H. Urk. の112という数は、時期的にこちらの方が誤りの程度が甚しいことを示すものである。或は Nürnberg の方が、保守的、伝統的ということができる。

(3) $-ts \rightarrow -tz$ の誤り

Schulze S. 128によれば Nürnberg の場合 s, z の融合は14世紀初め以来, 明瞭に現れる。Gen. の $-tz$ は, この時点よりずっと後になって初めて現れる。1350年以前の Urk. では, これに該当する用例が見当らない, という。つまり, Nürnberg の場合, s, z の混同が進み, これがある程度一般的になる段階まで進んだ後, $-tz$ という書法が現れるというのである。

我々の H. Urk. では Nürnberg の場合と異り, 1350以前にも $-tz$ の例がかなり見つかる。該当する Urk. とその用例, 及び $-s \rightarrow -z$ との関係を表で示そう。数字は用例の数である。 $(-s \rightarrow -z)$ の数は $-ts \rightarrow -tz$ の数を含んでいる)

表 2

Urk.	$-ts \rightarrow -tz$	用 例	$-s \rightarrow -z$
1313	1 x	zehentz (1 x)	1 x
1332	3 x	purchrechtz (2 x), geltz (1 x)	4 x
1333a	2 x	Selgerætz (1 x), gepotz (1 x)	28x
1333b	1 x	Conuentz (1 x)	12x
1343a	1 x	Leutoltz (1 x)	2 x
1345	6 x	geltz (6 x)	7 x
1347	1 x	W[er]nhartz ¹⁵⁾ (1 x)	2 x

表 1 と表 2 を比べると, Nürnberg の場合と同様, H. Urk. の場合も 1313 を除き $-ts \rightarrow -tz$ の現れる Urk. は後半に集中している。この他に, 表には出てこないが, 1329a には語中の例として Gotzhaus (1 x), 固有名詞で Goboltz-spurch (1 x) という例がある。この Urk. では $s \rightarrow z$ は 11x である。また Goboltzspurch (4 x) という書き方の方が, この Urk. では多い。Goboltz-spurch は行の終りで Goboltz となり, 次の行で spurch と続いている。但し, この形は一番最初に出てくる形であって, 後は全部 Goboltzspurch となっている。一番始めのことで書き手がうっかり誤ったか, 或いは行末という事情によるのかもしれない。

表 2 で 1313だけは早い時期に現れている。この Urk. では $-s \rightarrow -z$ の誤りが, そもそもこの zehentz だけである。これは des vorgenanten zehentz という文脈で現れ, そのすぐ前に des が正しく表記されている。 $-s \rightarrow -z$ の例として多く出てくる des → dez がなく, $-ts \rightarrow -tz$ が他の Urk. よりかなり早い時期に出てきていることが注目される。この他に $-ts \rightarrow -tz$ の例がありながら dez の形が出てこな

い Urk. は 1343a だけである。

上にも述べたように、 $-ts \rightarrow -tz$ の誤りは $-s \rightarrow -z$ が多くなる後半期の Urk. に多い。しかし、個々の Urk. についてみると、 $-ts \rightarrow tz$ の現れる Urk. では一般的に $-s \rightarrow -z$ の誤りが多いとは必ずしも言えないことが判る。 $-ts \rightarrow -tz$ 以外の $-s \rightarrow -z$ の誤りが多いのは 1333a と 1333b の 2 枚だけで、他の Urk. では、1313 は他なく、1332, 1343a, 1345, 1347 はそれぞれ他に 1 例ずつあるに過ぎない。また、表 2 にはないが、Gotzhaus, Goboltz-spurh の出てくる 1329a は $-s \rightarrow -z$ の誤りの多い Urk. である。これは上の 1333a, 1333b と同じ傾向を示している。1347 は比較的小さいテキストなので、これらに準ずるものとも見られる。

$-ts \rightarrow -tz$ の誤りについて、Schulze の Nürnberg の場合と比較してみたい。但し、Schulze が使った資料は Urk. ではなく、Stadtkanzlei によって作成された Acht-, Verbots- und Fehdebücher¹⁶⁾ の 1380~1400 頃の部分である。

表 3

資料	$-ts \rightarrow -tz$	$des \rightarrow dez$	$-s \rightarrow -z$ 総数
Nürnberg H. Urk.	15x 15x	155x 59x	198x 112x

Nürnberg の資料は現物を見ていないので判らないが、H. Urk. と比べて分量の大きなものと想像される。両者を比較すると、H. Urk. の方が $des \rightarrow dez$ 以外に $-s \rightarrow -z$ の誤りが多いと同時に $-ts \rightarrow -tz$ の誤りの多いことが判る。H. Urk. の方が s, z の混同の程度が激しい。

(4) $-z \rightarrow -s$ の誤り

Schulze S. 126, 127, 129 によれば、Nürnberg の Acht-, Verbots- und Fehdebücher では 1350 以前に $-z \rightarrow -s$ の誤りは代名詞の was (1 x), また 1380~1400 頃では主格、対格の alles (5 x) だけで、他は全て誤りなく $-z$ で書かれているという。

我々の 1350 までの H. Urk. で $-z \rightarrow -s$ の誤りが出てくる Urk. は 18 枚と半数を越える。このことだけで既に、H. Urk. の方が混乱が一般的だったことが判る。

しかも、我々の場合、Nürnberg と異なって、 $-z \rightarrow -s$ の誤りが多数出てくる Urk. がかなりある。特に s の誤用例が多く、z が一正、誤を問わず一使用例

の少ない Urk. がいくつか見られる。これらの Urk. にあっては、s, z の区別をやめて、sだけを使用する、という方向での単純化が行われていることになる。このような、伝統的書法から離れ、新たな書法の規則化を志向しているとみられる Urk. は、1316, 1334b, 1334c, 1335, 1336である¹⁷⁾。

(5) zz → ss の誤り

Schulze S. 167によれば、1300以前の nordbair.-ostfränk. 地域の200枚のUrk. の中で zz → ss の誤りは全部で 6 つしかない。1300以後の Nürnberg の場合についてみると、まず1305～1309の3枚のUrk. にはなく¹⁸⁾、1350までの Acht-, Verbots- und Fehdebücher では 2 つ¹⁹⁾、1380以降のそれでは 40²⁰⁾となっている。

我々の H. Urk. では zz → ss の誤りは 6 例現れる。6 枚の Urk. に一つずつ現れるが、それらの Urk. と用例を示せば、1316 sassen, 1319 Wasser, 1320 Mvnsse, 1333b pessern, 1334d pesser, 1341 pesser である。

1316のUrk. は前節でもふれたように -z → -s の傾向が顕著な Urk. である²¹⁾。

1319, 1320の2枚のUrk. では、-s, -z 共に誤りはない。

1333b は -s → -z の誤りが多く、-z 総数 35 の中で 12 が誤り。-z → -s は -s が 23 ある中で 1 例のみ。

1334d では -s → -z がやや多く 5 / 17, -z → -s は 2 / 18。

1341 では -s → -z がやや多く 6 / 19, -z → -s は 1 / 19。

以上のように 1316 を除き zz → ss の誤りは -z → -s の誤りとは相関関係がない。それよりも 1333b, 1334d, 1341 はむしろ -s → -z の誤りが目につく。zz → ss の例がそれ程多くないこともあり、これが特にどのような状況で出現するようになるのかはよく判らない。1319, 1320 の 2 枚は -s, -z の区別が正確に行われており、zz → ss の誤りは例外的なものと考えられる。その他の 4 枚は -z → -s または -s → -z という混乱を呈するテキストの中に現われている。

H. Urk. を Schulze の場合と比較してみよう。その際、zz の正しい用例の数を対照させてみる。

表 4

資 料	ss ×	zz ○
H. Urk.	6	39
Corpus ~1300	6	不明(多数)
Nürnberg ~1350	2	39
Nürnberg 1380～	40	65

表から判るように、H. Urk. は Nürnberg の～1350と1380～との間に位置している。(2), (3), (4)の各節で見たように、H. Urk. と Nürnberg を比べると、後者の方が保守的な傾向がみられた。特に(4)で見た $-z \rightarrow -s$ について、そういうことができる。Nürnberg では $-z \rightarrow -s$ に対しては非常に保守的であるのに、 $zz \rightarrow ss$ については保守的傾向を示さないことが注目される。

(6) $ss \rightarrow zz, (z)$ の誤り

もともと ss を含む語は数が少ない。H. Urk. の場合、 ss が正しく使わている例を探しても、1328 widerwæchssel (1 x)²²⁾, 1333a Messe (2 x), 1333b vessel (<mhd. vehsenen) (2 x), selmesse (1 x), 1336 Liechtmisse (1 x) の7例しかない。従って $ss \rightarrow zz$ と誤る可能性も低くなる。H. Urk. では1333aで Mezze という例が一つあるだけである。また $ss \rightarrow z$ の例としては1333bに v[er]dachnuz (1 x), gedechnuz (1 x) という例があるだけである。

Schulze の調査結果を $ss \rightarrow zz$ について整理してみることにする。まず nordbair.-ostfränk. では1300までにはひとつもない²³⁾。1300以降は例によって Nürnberg の場合であるが、1305～1309に zivcknvzze (1 x), verstantnvzz (1 x) があり²⁴⁾、Acht-, Verbots-und Fehdebücher では～1300には用例がなく²⁵⁾、1380～には vanknuzz/venknuzz (3 x), mezze (1 x) という例がある²⁶⁾。以上のように全部で 6 例しかない。

Schulze の本の第2部は thüring.-obersächs. の調査にあてられている。ここで $ss \rightarrow zz$ の例を探すと 7 例ある。その他に zz の異形として sz と zs があり、それぞれ 8 例、6 例ある²⁷⁾。両者の調査資料の分量が不明なので確かなことは言えないが、nordbair.-ostfränk. よりも thüring.-obersächs. の方が $ss \rightarrow zz$ (異形も含む) の誤用例が多いように思われる。

H. Urk. と Nürnberg の場合はいずれも mhd. mësse, -nisse に対応する語であることが共通している。これに対し、thüring.-obersächs. では、全21例の中で、mhd.-nisse に対応するものが 8 例、mhd. mësse に対応するものが 3 例である。残りの10例は mhd. diser (Nom. M), disse (Gen.) に対応するもの (dizzer, dizzin, dizse 等) である。

5. mhd. münze について

S 音の表記とからんで、一つの特殊な問題となるのは mhd. Münze の13～15世紀に於ける語形である。これは lat. moneta に由来し、第二子音推移を受けて語

中の t が 33 となり, ahd. muni³³a, mhd. münze と現れる。ahd. の形から mhd. の形に至る間には, まず, n と 3 の間の母音が脱落し, n₃ という音連続が成立し, その後この n と 3 の間に閉鎖音が発生²⁸⁾, mhd. münze となる。

現在行われている辞書, 文法書では上に述べたように mhd. で /z/ → /tz/, 摩擦音→破擦音の移行が完了しているように記されている²⁹⁾。しかし, これは z という文字が摩擦音 /z/ と破擦音 /tz/ の両方を表わす³⁰⁾という事情から, それ程簡単には言えない問題なのである。

Schulze S. 140～141によれば, V. Moser だけが mhd. の形として münze を考へている³¹⁾。V. Moser の記す所によれば, 破擦音への移行を示すとみられる最初の例は14世紀中頃の bair. munczz, 14世紀終り頃の böhm. muncze という形である。しかし他方で hess. munsse が14世紀の第2四半世紀に, また bair. munsz [mün(n)ssen, mün(n)smaister] が15世紀末まで稀でない。その後 muntz, müntz が多分既に15世紀中に普通のこととなり, 1500以降, 完全に浸透する。恐らく, (afrz. danse, danser から借用された mhd. tanz, tanzen の z が古典期 mhd. 以来破擦音であったように) 既にもつと前に破擦音に変わっていたのだろうが, z という文字の二義性のため確実に立証することができない, という。

上に挙げたように, V. Moser の記述には迷いがみられる。それは私見をもって解釈すれば次のようにになろうか。mhd. tanz, tanzen が frnhd. の時期に統一的に tantz, tantzen というような明確に破擦音を表わす書法で現れるのに, mhd. münze の場合はそうではない。否, 摩擦音としか解しようのない形が出てくる。しかし両者共, 同じ音声環境にあり, 後者も結局, nhd. Münze というように破擦音に変化していくのだから, 前者と同じ頃に摩擦音→破擦音の変化が生じたのではないだろうか, と。

しかし, 両者は必ずしも同じ事情にあるわけではない。後で記すように, 後者の場合, H. Urk. では ahd. muni³³a に於ける n の後の母音が脱落していない形が出てくるのである。母音の脱落がなければ当然摩擦音→破擦音の変化も起らない。H. Urk. では後で見るよう, 母音が脱落している場合でも, 練字から判断して ahd. muni³³a の摩擦音が保存されていると考えられる。それは結局, 母音が脱落したり, しなかったりという状況では, たとえ脱落しても, 摩擦音→破擦音という変化は起りにくかった, ということなのであろう。従って, afrz. danse, danser のように, 最初から n の後に母音がない場合とは事情が異なるのである。

次に Schulze 自身の調査をみてみよう。それによれば摩擦音としか解されない練字が出てくる。Corpus の辞書作成用カードから -s-, -ss-, -s の使用例が 8

例出てくる³²⁾。これらは Nr. 879 (Königsurk.) の 2 例を除けば, alem. 地域が 413 (Basel), 1624 (Eßlingen) の 2 例, bair. 地域が 1117 (Raitenhaslach, Oberbayern a. d. Salzach), 1360 (Roth, Nürnberg の南), 1583 (Salzburg), 1640 (Wien) の 4 例である。このうち最後の Wien の例が我々に関係がある。

しかし, 他方で -tz-, -tzz-, -tc-, -c のように明確に破擦音を表わしているものが 8 例ある。その中の 6 例, 494 (2 x), 1161A (2 x), 1161B (2 x) は Mainz で, 他の 2 例は 5C が Rüti (Kt. Zürich), 1294 が Rodeneck (Tirol a. d. Eisack) である³³⁾。

地理上, 両者を比較すると破擦音表示の現れる Mainz と Rüti, Rodeneck との間に摩擦音表示の地点が東西に広がっているように見える。勿論これだけのデータでははっきりしたことはいえないが, 地域による違いがあるかもしれない。

更に Schulze によれば母音の脱落していない形が 2 例見つかる。Corpus Nr. 304 (St. Georgen, a. Ybbsfelde Nö, Donau の南)³⁴⁾ の Munizz と 1649 (Wien) の mvniz という例である。これらの形は, 破擦音を持つ形への変化が, 辞書や文法書に記されているような仕方で, mhd. で完了したのではないことを示している³⁵⁾, と。特に我々にとって興味深いのは, これら二つの例が H. Urk. と同じ Nö. のものだということである。

しかし, Schulze の調べた Corpus での用例の大半は -z- (91x) と -zz- (7 x) であって, これらは摩擦音か破擦音かは決定できない, としている³⁶⁾。

さて次に H. Urk. の用例を見ることにしよう。ここでは全 35 枚の中から 13 枚の Urk. に出てくる。それらの Urk. は, 1313 mvnsz (1 x), 1320 Mvnsse (1 x), 1332 muenzze (1 x), 1333b munz (4 x), 1334b Mvnizz^e (1 x) 1334c Mvnizz^e (1 x), 1334d mñnzze (2 x), 1335 Mvnizz^e (1 x), 1336 Mvnizz (1 x), 1337 mvnizz (1 x), 1340 munzz (1 x), 1343a Munzze (1 x), 1345 munz (3 x) である。用例数は延べ 19 である。

これを類似の群に分類すると次のようになる。

1. Mvnsse (1320)
2. Mvnizz^e (1334b, 1334c, 1335), Mvnizz (1336), mvnizz (1337)
3. mvnsz (1313)
4. munz (1333b 4 x, 1345 3 x), munzz (1340)
5. muenzze (1332), mñnzze (1334d 2 x), Munzze (1343a)

まず 1. の Mvnsse は -ss- という綴りからまず問題なく摩擦音を表わしていると考えられる。2. の Mvnizz^e 等のように先行母音が保持されている場合も摩

擦音であることは明らかである。本章の冒頭に述べたように、nと(摩擦音の)zとの間に閉鎖音が発生し、破擦音のzへ変化していったからである。母音が脱落しない限り、摩擦音→破擦音となる理由がない。

3. のszという綴りは我々の35枚の中ではこれ以外にない。Schulzeの本の第1部nordbair.-ostfränk.の範囲で調べてみても、szという綴りは全部で15例しかない。2例がPappenheim(Nürnbergの南)³⁷⁾、13例がEngelthal(Nürnberg近郊)³⁸⁾である。全て語中の母音間の摩擦音/z/を表わしている。Pappenheimの場合、先行母音は一つは長く、一つは短い。Engelthalの20枚のUrk.の中、6枚は独立したもの、14枚は相互に関連するものであるが、前者ではszは2例あり、いずれも長母音の後である。しかし、同じく長母音の後でzzが使われている例が3、zが1例ある。短母音の後では9例ともzzである。母音間の破擦音の例はeygensidzerというのが一つあるだけである。後者の14枚では、/z/は語末の短、長母音の後でz、語中の短母音の後の用例はなく、語中の長母音の後でszとなり、/tz/は母音間、かつ短母音の後でdz、zz、語頭、子音の後でzとなっている³⁹⁾、という。このように語中の摩擦音、破擦音が整然と区別されている。Schulzeの本の第2部thüring.-obersächs.にもszの綴りは出てくる。ここでも摩擦音を表わしている⁴⁰⁾。以上のようなことから、H.Urk.1313のszも摩擦音を表わしているのであろうと考えられる。

このUrk.では破擦音/tz/はどのように綴られているであろうか。用例を下に挙げる。(用例の後の数字は何行目かを表わす。)

語頭, z— 4x : ze 5, 13, zehent 7, zehentz 11

語中, -z— 5x : ganzes 4, Strenzendorf 4, gezeug 13, vnzebrochen 16,
dreizehentem 18

-tz— 1x : Gentzleich 16

語末, -tz 3x : datz (<daze>) 4, 8, zehentz 11 (<zehentes Gen. >)

このUrk.の書法は語中のひとつの例外を除き規則的である。従ってもし/tz/を表わそうとするならmvnszではなく*mvntzと書いただろうと想像される。

zzという綴りも出てくる。gewissenである。この他、固有名詞なので別表のデータからは除いてあるが、Harazz(現在名Harras)⁴¹⁾ 2x, Pazzaw(現在名Passau) 1xという例もある。いずれの場合もzzは摩擦音を表わしている。しかし、全て、先行する母音が短く、mvnszのように母音の後にnが続く場合とは異なる⁴²⁾。

以上のことからmvnszのszは摩擦音と考えられる。

4. については個々のUrk.について、その文字の書法がどうなっているかひ

とつひとつ調べてみるほかない。

munz, 1333b : /tz/ の表記。

語頭, z- 31x : zv (10x), ze (8 x), zv̄, zetrost, zway (5 x), zwain, zeit
(2 x), zeiten (2 x), zeug

cz- 2 x : czeit (2 x)

語中, -z- 5 x : virzegphunt, Subemzehen, Sumzehen, gezeug, vnzebrochen
-cz- 7 x : h[er]czogbirbavm, Subenczehen, virczyg, ganczer, phincztages,
vnczebrochen, Dreuczehehundert

語末, -cz 3 x : hicz (< hin ze), vncz, Conuencz (< Conuentes, nhd. Konvent)

語頭で僅かに、語中では大きく混乱している。しかし、語末では常に -cz で記されている。従って munz の z は摩擦音であろう。

munz, 1345 : /tz/ の表記

語頭, z- 14x : ze (7 x), zeit (3 x), zwaimew̄, zwaimvierich⁴³⁾, zu, zevcg
ch- 1 x : chue

語中, -z- 2 x : funfzich, vnzebrochen

-tz- 4 x : viertzich, holtzman, Drevtzehen, viertzkisten

語末, -tz 11x : datz (zx), Ellentz (地名), geltz (6 x) zwaintz (nhd. zwanzig)⁴⁴⁾,
gantz

語頭ではひとつを除き他の14例は全て z- である。9行目に出てくる chue という形は非常に変っている。ここは mit all dev vnd dar chue gehört (それに付属するもの一切と共に) という文脈であり、同様の表現は13行目にもあって、ここでは mit all vnd dar zu gehört と書かれている。zu が chue という形で現れる例は H. Urk. の35枚の中にはない。恐らく cue の c に h がついたと考えるべきものなのであろう⁴⁵⁾。語中では z と tz が混用されている。語末では -tz のみである。この Urk. も前の1333b と同じような書法である。従って munz の z は摩擦音であろう。

munzz, 1340 : /tz/ の表記

語頭, z- 14x : ze (10x), zwai, zu (2 x), zalt

語中, -z- 10x : funfzig, darzu, virzig (2 x), sibenzig (4 x), auzgezaiget,
Drevzehen

語末, -tz 6 x : vntz (2 x), satz (4 x)

語中では z, tz が混用されているが、語頭は全て z-, 語末は全て -tz である。またこの Urk. では zz が abgenozzen, abniezzen というように使われているが、

munzz の *zz* とは現れる環境が異なっている。しかし、以上のことを総合して考えると、*munzz* の *zz* は摩擦音と思われる。

5. の *muenzze* (1332), *mvnzze* (1334d), *Munzze* (1343a) は 4. の場合と異なり、語末の母音が保持されている。従って *zz* が語中に来ている。我々の35枚のUrk.の中では、今問題にしている ahd. *muni3za* に対応する語を別にして、*zz* が破擦音 /tz/ を表わしている例はない。全て摩擦音を表わしている。これは我々の35枚の大きな特徴で、そのことから、5. の三つの形の *zz* はいずれも摩擦音と見なしてさしつかえないと思われる。しかし、念の為、/tz/ がどのように各々のUrk.で表記されているかを次に見てみよう。

muenzze, 1332 : /tz/ の表記

語頭, *z-* 15x : *zeitigem*, *zeiten*, *zue*, *ze* (2 x), *zway* (2 x), *zwo*, *zwaynczg* (2 x), *zwelf*, *zehen* (3 x), *zalt*

cz- 1 x : *czwayn*

語中, *-z-* 1 x : *vnzebrochen*

-cz- 5 x : *zwainczg* (2 x), *leuczenloch* (地名), *lidunczer* (人名),
dreiczehn

語末, *-cz-* 7 x : *dacz* (4 x), *purchrechcz* (<*purchrechtes*) (2 x) *gelcz* (<*geltes*)

語頭では *cz-* の1例を除き15例が *z-*、語中では *-cz-* の用例が多い。語末では常に *-cz* である。このUrk.では *zz* の用例として他に *lazzen* がある。

mvnzze, 1334d : /tz/ の表記

語頭, *z-* 12x : *zv* (5 x), *zeit*, *zwen*, *ze* (5 x)

語中, *-z-* 2 x : *gezeuge*, *Drevzehen*

-tz- 6 x : *viertzich*, *viertzehen*, *Sechtzich*, *versetzen*, *setzen*, *vntzer-*
brochen

語末, *-tz-* 3 x : *datz* (2 x), *nutz*

語中では混用されているが、*-tz-* の方が多い。語頭は全て *z-*、語末は全て *-tz* である。このUrk.では他に *zz* の使用例はない。

Munzze, 1343a : /tz/ の表記

語頭, *z-* 11x : *zv*, *zeit*, *ze* (7 x), *zwain*, *zwelfpoten*

語中, *-z-* 1 x : *gezevg*

-tz- 10x : *Achtzehen*, *gantzen* (2 x), *Sechtzehen*, *virtzehen*, *fumftzich*,
v[er]setzen, *vntzerbrochen*, *drevtzehn*, *virtzigistem*

語末, *-tz-* 4 x : *Holtz*, *gantz* (2 x), *Leutoltz* (<*Leutoltes*)

語中はひとつを除き *-tz-* が使われている。語頭は *z-*、語末は *-tz* で例外はない。*zz* の使用例として、別表には出てこないが、この他に Meyzzawe (地名、現在の Maissau) がある。この *zz* も摩擦音を表わしている。

以上、3枚共、語頭が *z-*、語末が *-tz*, *-cz* になり、これは3., 4.で扱ったUrk. とも共通する。また語中の場合は、この3枚共 *-tz-*, *-cz-* が多く使われている。ともかく、3枚のいずれも ahd. muni^zza の摩擦音が保存されていると考えられ、破擦音である可能性はないと思われる。

最後にもう一つ、*-z-* と書いてあっても、これが /tz/ を表わしているのではないことがかなり明瞭な例を引用しよう。

Schulze S. 137~143によると、Corpus, Nr 799-B には10箇所書き手が修正した所がある。その中で興味があるのは mvnse の *s* を *z* に直し、mvnze としていることである。*s* → *z* では或は破擦音への修正かと疑われるが、実はそうではない。それは何故かというと、他に、Akk. の *es* を *ez* に、また Gen. の *dez* を *des* に修正している箇所があるからである。つまり、書き手が無難作に書いた時、*s*, *z* の混同をしてしまった。しかし、その後、よく考えながら、見直し、発音上は区別できない *s*, *z* を伝統的な書法に改めた、と考えられる。従ってそれは二つの摩擦音 *s*, *z* の書き分けに苦心している書き手を想像させるものであって、破擦音への変化ではないと考えられる、と。

表 5			語頭		語中		語末		Münze 以外の <i>zz</i> の使用例。 固有名詞を含む。
			<i>z-</i>	<i>-tz-</i> <i>-cz-</i>	<i>-z-</i>	<i>-tz-</i> <i>-cz-</i>	<i>-z</i>	<i>-tz</i> <i>-cz</i>	
3	mvnsz	1313	4	0	5	1	0	3	4
4	munz	1333b	31	2	5	7	0	3	0
	munz	1345	14	1 (ch)	2	4	0	11	0
	munzz	1340	14	0	10	6	0	6	2
5	muenzze	1332	15	1	1	5	0	7	1
	m̄vnzze	1334d	12	0	2	6	0	3	0
	Munzze	1343a	11	0	1	10	0	4	1

6. B音

今まで, s, z の書き分けの問題を中心にして, 考察してきた。音声上の区別がなくなった後でも, 書法上の伝統によってこれらの区別が維持されることがあったのである。

勿論他方で, 混乱を起こしている Urk. や更にはまた, この混乱を新たな規則化によって解決しようとする傾向もみられた。つまり, この35枚の Urk. は, 一最初の1289年のものと最後の1347年のものとは58年間という時間のへだたりもあって一決して同質なものではないのである。そこで, これら35枚の Urk. の書法に於ける相互の関係一或は無関係一を更に明らかにすることが課題となるが, それは 2. で de Boor や Schulze を引用して述べたように, 個々の書法を調べることによって初めて達成し得ることである。

そこで新たに別の手がかりによって, 我々の H. Urk. を調べてみなくてはならない。

1. の末尾で引用した Wiesinger は14世紀末, オーストリア公アルブレヒトⅢ世 (在位1579-95) の周辺で成立した著作, 文書に於て dialektal-mittelbair. な書法と neutral-bair. な書法とを区別する⁴⁶⁾。彼は両者の共通点, 相違点を一覧表にして示している⁴⁷⁾。子音についてみると, mhd. の b, w の現れ方だけが両者で異なっている。それによれば, まず b については, 語頭での b>p (paum, Baum') は両者に共通, 名前のときは前者が b>w (Wernhard, Bernhard'), 後者が b>p (Pernhard), 語中では前者が b>w (awer, aber', arwainen, arbeiten'), 後者は b = b (aber, arbait), 接頭辞 be- は前者が we- (wegier, Begier'), 後者は be- (begier), 語末では両者共 b, 稀に p (lieb, liep, lieb'), 次に w は前者では b (beg, Weg', zbai, zwei', gebesen, gewesen'), 後者では w (weg, zwai, gewesen) である。我々の場合は表作成のため, これを b>w, w>b, b>p と簡略化し, また固有名詞は用例から除いた。

B音 (b, p, w を便宜的にこう総称することにする) の扱い方は厳密に言うとなかなか厄介である。H. Urk. では, 例えば *prief* と並んで *brief*⁴⁸⁾ という形も出てくる。この b- は Wiesinger の二つの場合のどちらになるのだろうか。また語中では *vnzeprochen*, *gepurt* 等の例がある。H. Urk. に於て, これらは * *vnze-wrochen* とか * *gewurt* とかの形では出てこないから, 語頭と同じ現れ方をする。従って, 語頭というより「語頭及び強勢のある音節の始め」とでもしなくてはな

らない。接頭辞では *peleibe* のように *pe-* の場合もある。このようになかなか複雑であり、当面は上の三つの場合に、語頭、語中、語末を問わずに数えることにする。

1. の末尾でも引用したことであるが、Wiesinger は、*dialektal-mittelbair.* な書法について次のように言っている。「それは13世紀末に現れて以来、13世紀後半に生じた、話し言葉のいくつかの音変化を保持しようとした⁴⁹⁾。」また、ある作品が全て *neutral-bair.* な書法で書かれていることはある。しかし、*dialektal-mittelbair.* な書法は常に前者と混用されて現われる。従って、*dialektal-mittelbair.* な書法にあっては、一定の割合で方言的特徴が現れていることが確認されるだけで、この割合は書かれたものにより、従って書き手により異なる⁵⁰⁾、とも言っている。

ここで選んだ三つの項目の中で *b>w, w>b*⁵¹⁾ は Wiesinger の表で *dialektal* なものとされるが *b>p* は *dialektal, neutral* 両者に共通である。しかし、H. Urk. では、*b>p* の例が現れない Urk. が35枚中7枚ある。前半期に多いとかいう時期的なかたよりはみられない。*b>w, w>b* の現れない Urk. は全35枚中22で63%を占

表 6

群		枚数	<i>b>w w>b b>p</i>	Urkunden
a		3	— — —	1319, 1320, 1340
b	<i>b₁</i>	2	+ — —	1334b, 1336
	<i>b₂</i>	2	— + —	1316, 1334a
	<i>b₃</i>	0	+ + —	なし
c		19	— — +	1289, 1300, 1304, 1312, 1313, 1323, 1324A, 1325, 1328, 1329a, 1329b, 1332, 1333a, 1334d, 1339, 1341, 1343b, 1344, 1347
d	<i>d₁</i>	4	+ — +	1324B, 1334c, 1335, 1337
	<i>d₂</i>	4	— + +	1318a, 1318b, 1343a, 1345
	<i>d₃</i>	1	+ + +	1333b

めている。 $b>w$, $w>b$ の現れる13枚の中で、 $b>w$ と $w>b$ の両方が出てくるのは1枚だけで、残りの12枚は、 $b>w$ か $w<b$ の一方しか出てこない。しかも、ひとつしか出てこないものが8枚で、その中で $b>w$ の場合が5枚、 $w>b$ の場合が3枚である。二つ出てくるのが3枚、いずれも $w>b$ の場合である。残りの1枚には $b>w$ が3回でてくる。以上のように一口に b , w の混用といっても、H. Urk. では1枚を除き、他の12枚は $b>w$ か $w>b$ かのどちらかしか出てこないことが判る。

次に、 $b>p$; $b>w$, $w>b$ の現れ方によって分類し、表にしてみよう。(表6)
+は該当する例が出てくること、-は出てこないことを表わす。分類の方針は、 $b>p$ が出てくるかこないかで a , b 群と c , d 群を分け、更に b , w の混用があるかないかで a と b , c と d を分け、 b , w の混用の仕方によって b , d を下位分類する。

7. 分類の試み

(1) S音 × B音

ここでS音の表とB音の表とを組み合わせて表を作り、どんなことが判るか見てみよう。但し、細かい分析は次回に譲り、ここでは概略的なことにとどめる。

まず、別表より、S音の正誤によって次のように分類できる。

表7について説明すると、それぞれの項目につき、誤りがある場合は+、ない場合は-としている。特にzz, ssについて4. (5), (6)で記したように、また別表からも判るように、用例の出てこないUrk.が多い。その場合は-として扱った。即ち、-は正しい用例のある場合と、該当する用例そのものが存在しない場合との両方を意味している。また1316, 1334は-zの用例がないが、これも-zに関しては-として扱った。

分類の原則は、Aは-z, -sに誤りのない場合、Bは-zに誤りのある場合、Cは-sに誤りのある場合、Dは-z, -sの両方に誤りのある場合、というようになっている。それぞれの群の中で、zz, ssに誤りがあるかないかによって更に下位分類してある。

表7のzz, ssによる下位区分をやめ、A, B, C, Dの4群とし、これに前章の表6を組み合わせて、A～D群を下位区分してみよう。(表8)

更に、表8をもとにして、A～Dに対応するa～d, b+d, a+cが一目でわかるように作ったのが次の表9である。b+dの項を設けたのは、これが、 b , w の混用を起こしている群だからである。

表 7

群	枚数	枚数	-z	zz	-s	ss	Urkunden
A	9 x	7 x	-	-	-	-	1289, 1304, 1312, 1318a, 1318b, 1334a, 1337
		2 x	-	-	-	+	1319, 1320
		0 x	-	+	-	-	なし
B	8 x	8 x	+	-	-	-	1300, 1325, 1328, 1329b, 1340, 1343a, 1345, 1347
		0 x	+	-	-	+	なし
		0 x	+	+	-	-	なし
C	10x	9 x	-	-	+	-	1323, 1324A, 1324B, 1334b, 1334c, 1335, 1336, 1339, 1343b
		1 x	-	-	+	+	1316
		0 x	-	+	+	-	なし
D	8 x	4 x	+	-	+	-	1313, 1329a, 1332, 1344
		3 x	+	-	+	+	1333b, 1334d, 1341
		1 x	+	+	+	-	1333a
		0 x	+	+	+	+	なし

表8

S音	数	B音	数	Urkunden
A	9 x	a	2 x	1319, 1320
		b ₂	1 x	1334a
		c	3 x	1289, 1304, 1312
		d ₁	1 x	1337
		d ₂	2 x	1318a, 1318b
B		a	1 x	1340
		c	5 x	1300, 1325, 1328, 1329b, 1347
		d ₂	2 x	1343a, 1345
C		b ₁	2 x	1334b, 1336
		b ₂	1 x	1316
		c	4 x	1323, 1324A, 1339, 1343b
		d ₁	3 x	1324B, 1334c, 1335
D		c	7 x	1313, 1329a, 1332, 1333a, 1334d, 1341, 1344
		d ₃	1 x	1333b

表9

		a	b	c	d	b+d	a+c
	小計	3	4	19	9	13	22
A	9	2	1	3	3	4	5
B	8	1	0	5	2	2	6
C	10	0	3	4	3	6	4
D	8	0	0	7	1	1	7

伝統的一中立的、非伝統的一方言的という相関関係があるのでは、という期待を抱いて表9を眺めると失望する。期待する相関関係はないようである。例えば s, z の区別の正確な A 群に於て、a, b を別とすれば、c と d は同数である。つまり中立的な書法だけではなく、それと同数の方言的書法が出てくるのである。つまり、伝統的一中立的と同じだけ伝統的一方言的な書法が出てくることになる。更に驚くべきことは、s, z を混同する、非伝統的な D 群の 8 枚の中からは、B 音に関して方言的な d 群はわずか 1 枚しかなく、残りの 7 枚は中立的な C 群に属している。従って伝統的一中立的、非伝統的一方言的という相関関係はない、ということになる。

次に、その他の、表9から読みとれる目立った特徴を記そう。

1. S 音については A—D に均等に分布している。逆に言えば S 音の正誤によってはまとまらない。
2. B 音については偏りがあって c, d 特に c が多い。b>p を起こしているものが多く、しかも b, w を混同する方言的なものより、混同しない中立的なものの方がずっと多い。
3. 上にも述べたように、D 群は殆んどが c に偏っている。これは非伝統的であれば中立的であるということを意味する。
4. B 群もやや同様の c に集中する傾向が見られる。これは $-s \rightarrow -z$ であれば、中立的であることが多い、ということになる。

(2) s, z → s

4. (4)の末尾で挙げた 5 枚の中、1316以外の 4 枚については、s, z を s に統一しようとする傾向の他に若干の共通する特徴がみられる。書体も互いに似かよっており、同一人物によって書かれたかどうかは今のところ言えないが、同じ系統の書き手によるのであろう、と推定される。その特徴は、

一、冒頭の飾り文字 J が独特であり、共通の特徴を持っている。他の Urk. はこれと異なる。

二、いずれも売却証文であり、その「売った」という部分が ze verchauffen geben という表現を使っている。全 35 枚中、売却証文は 20 枚あるが、この他にこの言い回しを使っているのは 1345 だけで、その他の 15 枚の売却証文では全て verchauft が使われている。

三、Urk. の最後で、作成年月日を記す箇所の年の表わし方が「...do man zalt nach Christes geburd ○○○○」という形式をとっている。この形をとるのは他

に1319, 1332, 1340, 1343a があるだけである。その他は von Christes geburd—の形式が¹⁴14, nach Christes geburd が14ある。

四, 5. で扱った nhd. Münze の形が似ている。1334b, 1334c, 1335は Mvnizz^c, 1336は Mvnizz である。n の後に母音 i のある形は他には1337の mvnizz しかない。

s, z>s の傾向と、以上の一から四の特徴はこれらの 4 枚の Urk. の密接な関連性を推定させるに足るものである。また特徴という程のことではないが、買手が 1334c, 1335は Alber von Kuenring, 1334b, 1336は彼の妻 Herburg であること、1334b (8月24日) から1336 (2月2日) までと一年半以内に書かれていること、Ausstellungsort (この証文は何処々々の地で交付された、というその場所) の記載がないことも関連性を推定する補強材料となる。

S 音については、この 4 枚は s, z>s という傾向が顕著であった。では B 音についても共通の傾向がみられるだろうか。表 8 によれば1334b, 1336は Cbi群に、1334c, 1335は Cd_i群に属していることが判る。また表 7 を見れば 4 枚共 S 音については -s の誤りだけであり、B 音については Cbi群は b>w, Cd_i群には b>w, b>p が現れることが表 6 から判る。即ち b>w は 4 枚に共通しており、b>p が出てくるか否かによって二つの群に分かれるのである。また、上で1334c, 1335は夫 Alber が、1334b, 1336は妻 Herburg が買ったときの証文であると記した。ところが今述べたように、これらはそれぞれ Cd_i群、Cbi群に属し、S 音、B 音に関しては書法上も一致しているのは興味深い。

この 4 枚の Urk. は壳渡証文であり、買手側の要請により作成されたと考えられるものである (所謂 Empfängerurkunde)⁵²⁾。事実、売り主は 4 枚共別々の人間であって買手側で作成されたと考えなければ、上のような種々の一一致は理解できない。

(続く)

- 1) 詳細については Schulze §. 11~20を見よ。また、Urk. 一般については小野 A を参照。
- 2) 14世紀に入ると他の地域でも領主が書記を雇っていることが多くなる。Schützeichel S. 10.
- 3) Corpus 参照。また Gl-. Fr. S. 29が一応の目安になる。
- 4) Skála 1970 S. 98参照
- 5) de Boor S. 209。これには Gleißner-Frings の広範囲に渡る研究が、戦後西独の研究者たちから批判されたという事情がある。de Boor S. 208参照。
- 6) frnhd について、Schriftsprache と言わずに Schreibsprache を使う方が良いことについて、Skála 1976. S. 7 は、Schreibsprache の発展の結果が Schriftsprache であり、Schriftsprache は一定の規範性、一貫性を獲得した状態を意味する、としている。

- 7) Wiesinger S. 373も Hessen 人である Heinrich von Langenstein がウィーンでの著作で, bair. 特有の語彙を使っていることを指摘している。
- 8) Schulze は, このような事実から, 文字から音価を推定することに対し警告している。
- 9) Schulze S. 124~132
- 10) また, Wiesinger S. 385~386, de Boor S. 211参照。
- 11) 但し, 第2部の thüring.-sächs. になると huzes, tuzint のような例がかなり出てくる。
- 12) 当該 Urk. の何行目かを表わす。
- 13) V. Moser S. 218 c は alz は md. に多いと言っている。
- 14) Wiesinger S. 376~377によれば Urk. では過去形は使われず, 完了形だけが使われた。これは Urk. が話し言葉に近く, 当時の話し言葉は過去形を捨てて完了形を使っていたためである, とする。
- 15) 原文 W'rnhartz。省略記号の部分を復原した場合, [] で示す。以下同様。省略記号に関しては中島 3.1., 小野 B. S. 136~を参照。
- 16) Schulze s. 125~126参照。
- 17) この5枚のUrk.の中, 1316以外の4枚には, これ以外にも共通する特徴があるが, それについては7章2節で述べる。
- 18) Schulze S. 125
- 19) Schulze S. 127
- 20) Schulze S. 130~131
- 21) 1290 Langheim の Urk. には lassen という誤用例があるが, このUrk.の語末に於ては druchsäz でだけ -z が正しく使われている。-z → -s は14例あり (Schulze S. 160), H. Urk. (1316) 等と同じ傾向を示している。
- 22) < mhd. widerwēhsel. 従って ss ではなく s であるべき所だが, s → z を区別する観点から正しい用法と考える。
- 23) Schulze S. 29~160. なお, S. 167を参照。
- 24) Schulze S. 125
- 25) Schulze S. 127
- 26) Schulze S. 130
- 27) Schulze S. 179~355
- 28) これは現代のドイツ語でも見られることで, 話者により, uns, als 等の s が [ts] に近く発音されることがある。Weinhold §151は流音 (彼は n もこれに含めている) の後でドイツ語に一般的に生じる現象としてこれをとりあげ, 14世紀に出てくる alz (今日でもオーストリアでは az となるという), Elzpet 等の z も破擦音と解している。しかし, 既に前章で見たように s → z の混同は alz のような流音の後だけには限られないで, これだけを別個に扱うことはできない。
- 29) 例えば Paul § 75, 108
- 30) 文法書では, 第二字音推移によって生じた摩擦音を特に ȝ の記号を使って表わしているが, これは文法記述がし易いように便宜的に使われているだけであって, 当時, z とは別な ȝ という文字が存在したわけではない。この ȝ の使用に対する批判については Corpus Bd. 1. の Fr. Wilhelm による Vorrede VII を見よ。
- 31) V. Moser I. 3, §129, 8 g α. ここの所は原文では「mhd. münȝe [sic!] münze [schon im

- Klmhd. ?]」となっている。古典期 mhd. に於いて既に、破擦音を持つ形があるいは存在したのかも知れない、という立場をとっている。
- 32) この他に、mhd. münzære に対応する mv(u)nser なる形が4例ある。Schulze S. 140
 - 33) Schulze S. 140。また Raitenhaslach, Rüti, Rodeneck の位置については Gl.-Fr. S. 23-29の Corpus の地名一覧が助けになった。
 - 34) St. Georgen の位置も Gl.-Fr. S. 23-29による。
 - 35) Schulze S. 140
 - 36) Schulze S. 140
 - 37) Schulze S. 91
 - 38) Schulze S. 144, 145
 - 39) Schulze S. 145
 - 40) 4. (6)を参照。
 - 41) Weigl III. Bd. S. 50
 - 42) Schulze は用例を示す場合、長母音の後の場合と、短母音の後の場合とを区別している。短母音の後に子音が続く場合は長母音の群に属させている。
 - 43) Weinhold S. 264に ains min dreizzich (30-1, 即ち29のこと) が ains mi dreich に歪められる例が挙げられている。
 - 44) Weinhold S. 262
 - 45) 2~3行目に、これも風変りな vördhachtem と、d にh のついた例がある。k- に対応する ch- の例が多数あることは他の H. Urk. と変わらない。
 - 46) Wiesinger S. 377
 - 47) Wiesinger S. 379-381
 - 48) Kranzmayer §36a 3によれば、brief (=nhd. Urkunde) のような法律語、bischof, bab(e)st のような教会語では b- が現れることがある。これは alem. 或は md. 或はともかく非 bair. な b- が現れているということなのだろう、と。また、1280以来、wischof 等の形が時々現われ、14世紀中に、徐々に p- が一般的になる、という。
 - 49) Wiesinger S. 385-386
 - 50) Wiesinger S. 377
 - 51) b, w の混用は12世紀半ばからあり、12世紀後半から多くなる。(Wiesinger S. 385)
 - 52) de Boor S. 205参照。

言語の略語表

- afrz.=古仏語
- ahd.=古高独語
- alem.=アレマン方言
- bair.=バイエルン方言
- böhm.=ボヘミア方言
- frnhd.=初期新高独語
- hess.=ヘッセン方言
- mhd.=中高独語
- mittelbair.=中部バイエルン方言

nordbair.=北部バイエルン方言
oberächs.=ザクセン方言
ostfränk.=東フランケン方言
ostmd.=東中部独語
thüring.=テューリンゲン方言

文 献 表

- de Boor=Helmut de Boor, Das Corpus der altdeutschen Originalurkunden (Jahrbuch für Internationale Germanistik. Jg. III, 1971, S. 199-217.)
- Corpus=Fr. Wilhelm, R. Newald, H. de Boor, D. Haacke, B. Kirchstein (Hg.): Corpus der altdeutschen Originalurkunden bis zum 1300. Bd. I-V. 1932-1970
- Gl.-Fr.=K. Gleißner-Th. Frings, Zur Urkundensprache des 13. Jahrhunderts. (Zeitschrift für Mundartforschung 17, 1941, S. 1-157)
- Gutkas=K. Gutkas, Geschichte des Landes Niederösterreich, 1983.
- Kranzmayer=E. Kranzmayer, Historische Lautgeographie des gesamtbairischen Dialektraumes. 1956
- V. Moser I. 3. =V. Moser, Frühneuhochdeutsche Grammatik. I. Bd. 3. Teil. 1951
- 中島=中島和男, 初期新高ドイツ語の言語的特徴
(西南学院大学 文理論集第24卷第2号1984. S. 21-42)
- 小野A=小野光代, 言語資料としての 'Das Corpus der altdeutschen Originalurkunden' について.
(日本独文学会中国四国支部「ドイツ文学論集」17, 1984. S. 37-47.)
- 小野B=小野光代, Urkunde 転写における若干の問題について.
(言語文化研究 (広島大学総合科学部紀要V) 第10巻, 1984. S. 131-153.)
- Paul=H. Paul, Mittelhochdeutsche Grammatik. 20. Aufl. 1969.
- Schulze=U. Schulze, Studien zur Orthographie und Lautung der Dentalspiranten s und z im späten 13. und frühen 14. Jahrhundert. 1967
- Schützeichel=R. Schützeichel, Mundart, Urkundensprache und Schriftsprache. 2. Aufl. 1974
- Skála 1970=E. Skála, Süddeutschland in der Entstehung der deutschen Schriftsprache. (Beiträge zur Geschichte der deutschen Sprache und Literatur. Halle. 92. 1970. S. 93-110)
- Skála 1976=E. Skála, Zur Stabilität der frühneuhochdeutschen Graphie. (Germanistica Pragensia VII. 1976. S. 7-21.)
- Weigl=H. Weigl, Historisches Ortsnamenbuch von Niederösterreich. Bd. I-VII. Wien 1964-1981.
Verlag : Verein für Landeskunde von Niederösterreich.
- Weinhold=K. Weinhold, Bairische Grammatik. Nachdruck 1980.
- Wiesinger=P. Wiesinger, Die frühneuhochdeutsche Schreibsprache Wiens um 1400. (Beiträge zur Geschichte der deutschen Sprache und Literatur. Tübingen 93, 1971, S. 366-389.)
- 日付の確認には次のものを使った。
- H. Grotewold, Taschenbuch der Zeitrechnung. 12. Aufl. 1982.

別表

作成年	Aso.	-s		-z		ss		zz		b>w	w>b	b>p
		○	×	○	×	○	×	○	×			
1289	Zwettl	2	0	6	0	0	0	1	0	0	0	3
1300	—	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	9
1304	Zwen-tendorf	19	0	3	0	0	0	1	0	0	0	7
1312	—	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5
1313	—	14	1	10	1	0	0	1	0	0	0	3
1316	Haders dorf	3	7	0	0	0	1	0	0	0	1	0
1318a	—	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	9
1318b	—	23	0	20	0	0	0	0	0	0	1	6
1319	Wien	10	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0
1320	—	5	0	16	0	0	1	0	0	0	0	0
1323	Wien	16	1	5	0	0	0	2	0	0	0	12
1324A	〃	32	4	10	0	0	0	1	0	0	0	5
1324B	〃	29	4	10	0	0	0	1	0	1	0	5
1325	〃	10	0	3	3	0	0	1	0	0	0	6
1328	〃	28	0	10	5	1	0	1	0	0	0	3
1329a	〃	14	1	19	11	0	0	2	0	0	0	4
1329b	〃	18	0	12	12	0	0	1	0	0	0	2
1332	—	8	2	12	4	0	0	2	0	0	0	14
1333a	Wien	44	9	48	28	2	0	5	1	0	0	5
1333b	〃	22	1	23	12	3	1	0	0	6	2	19

別表

作成年	Aso.	-s		-z		ss		zz		b>w	w>b	b>p
		○	×	○	×	○	×	○	×			
1334a	夕	10	0	5	0	0	0	2	0	0	2	0
1334b	—	27	8	0	0	0	0	3	0	1	0	0
1334c	—	17	7	1	0	0	0	2	0	1	0	1
1334d	Wien	16	2	12	5	0	1	2	0	0	0	2
1335	—	18	11	3	0	0	0	2	0	1	0	3
1336	—	29	10	1	0	1	0	4	0	3	0	0
1337	—	33	0	23	0	0	0	1	0	1	0	11
1339	Wien	12	2	10	0	0	0	1	0	0	0	2
1340	夕	16	0	11	4	0	0	3	0	0	0	0
1341	—	18	1	13	6	0	1	0	0	0	0	1
1343a	—	20	0	14	2	0	0	1	0	0	2	2
1343b	—	3	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1
1344	Wien	9	2	16	6	0	0	0	0	0	0	4
1345	—	8	0	14	7	0	0	0	0	0	2	6
1347	—	5	0	2	2	0	0	0	0	0	0	3

別表について

35枚のUrkundenを年代順に並べてある。同一年に複数のUrk.がある場合は日付の早い順にa, b, cと記号をつける。1324 A, 1324 Bは同じ日付、同一内容のUrk.であるが、書き手は異なっている。

Aso.=Ausstellungsort:交付場所。実際に作成された場所であるとは限らない、とされるが、Urk.に記載のある場合には参考の為、それを記した。

○, ×の意味については4(1)を見よ。